キッセイコムテック株式会社

所在地:松本市和田4010-10 事業内容:情報サービス業

労働者数:382名(男286名、女96名)



1一般事業主行動計画

- (1) 計画期間 令和3年(2021年) 4月1日 ~ 令和6年(2024年) 3月31日
- (2) 行動計画の内容
 - ①2024年3月までに、男性の育児休業取得者1名以上とする
 - ②2024年3月までに、36協定特別条項における月間の時間外労働上限を2021年度に比べ5%削減する
 - ③子どもが親の働く姿を実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する

2. 目標に対する取組結果

- ① 男性の育児休業取得率向上のため、以下の取り組みを実施
 - ・配偶者が出産した男性社員とその上司に対し、育児休業制度について情報提供
 - ・2022年4月に人事制度を改正、子ども手当を導入、同年10月の規程改正で育児支援拡充
 - ・育児休業の積極的な取得について経営層から管理者会議で周知

結果、男性の育児休業取得が2021年度の1名から、2022年度7名、2023年度9名と大幅に増加

- ② 36協定特別条項の月間の時間外労働上限削減のため、以下の取り組みを実施
 - ・時間外労働の原因分析などを行い、管理者会議において削減する目標時間を周知
 - 毎月の時間外労働の状況を報告

結果、2023年3月に締結した36協定から特別条項の上限を5%削減

③ 子ども参観日を2023年8月9日に実施し、45名が参加

3. 計画期間中の育児休業等取得者数

<男性> 17人

<女性> 12人(出産した女性労働者 12人、育児休業等取得率 100%)

4. その他の特例認定基準達成状況

- (1) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(特例認定基準9) その他働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置
 - ・セレクティブタイム制度導入(1日ごとに始業時間を3パターンから選択できる制度)
- (2) 女性労働者の就業継続のための取組(特例認定基準11)
 - ・育休復帰支援のため面談を実施

★企業からのコメント★

· 代表者、人事労務担当者 等

弊社では、セレクティブタイム制度や在宅勤務など、多様で柔軟な働き方の制度を導入しています。今後も、社員がワークライフマネジメントできる環境の整備に尽力し、いきいきと働ける 職場環境づくりを目指して参ります。

• 男性従業員、女性従業員 等

職場復帰後も柔軟に対応していただけたおかげで、仕事と家庭のバランスを保ちやすくなり、より一層モチベーションを持って仕事に取り組むことができています(30代 男性社員)。 復職支援が充実しているおかげで、前向きな気持ちで復職日を迎えることができました。また、育児休業を取得した場合でも昇給・昇格が平等に行われる点も、休業のデメリットが軽減し、 育児に専念することができました(30代 女性社員)。

令和6年12月4日 長野労働局での「プラチナくるみん」認定式の様子



三浦労働局長

長岩取締役執行役員 統括管理部長

兼子人事部チーフ

長谷川根



